

## お詫びと訂正

弊社刊行の『精神保健福祉士国家試験過去問解説集 2024 第 23 回－第 25 回全問完全解説』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。

(2024 年 1 月 25 日更新)

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
92 頁	下部の囲み (*で始まる脚注) 中	(2024 年 (令和 6 年) 4 月 1 日施行)	(2022 年 (令和 4 年) 12 月 16 日から起算して 3 年を超えない範囲内において政令で定める日施行)	2023/5/2 更新
115 頁	問題 8 解説 1	英語外部検定を受検したことは、個人の動機づけや欲求に基づくものではなく大学の入試を受験する条件であり、動機づけとは関連がない。	選択肢は、外発的動機づけによる行動である。英語外部検定を受検したのは、大学の入試要件になっていることから引き起こされた行動である。	2023/9/5 更新
146 頁	問題 33 解説 1 1 行目	特定営利活動法人	特定 <del>非</del> 営利活動法人	2023/9/5 更新
190 頁	問題 68 解説 3 1 行目	総合福祉資金	総合支援資金	2023/9/5 更新
203 頁	問題 77 解説 1 4 行目	公務員の労働権	公務員の労働基本権	2023/9/5 更新
240 頁	問題 29	次頁に掲載		2024/1/25 更新
288 頁 290 頁	下部の囲み (*で始まる脚注) 中	(2024 年 (令和 6 年) 4 月 1 日施行)	(2022 年 (令和 4 年) 12 月 16 日から起算して 3 年を超えない範囲内において政令で定める日施行)	2023/5/2 更新

240 頁問題 29 の Point 及び選択肢 1～5 の解説が、問題に対する解説の内容として適切ではありませんでした。Point 及び解説を下記のとおり訂正いたします。

#### Point

精神保健福祉士が精神障害のあるクライアントを援助する際の基本的な考え方に関する問題である。相談援助の価値や理念をふまえ、さまざまな制度を活用して援助することを理解しておくことが求められる。この問題のポイントは「クライアントの意思が確認できていないことをふまえて選択肢を読む」ことである。正解である選択肢 2 はクライアントの負担を軽減させるための提案になっているが、選択肢 1・3・4 は利用しているサービスやグループを中断させる提案をしている。こうした設問の特徴を読み取ることが重要である。

1 × クライアントや家族の意向がわからない状況で、現在利用している就労移行支援事業所の利用を控えるように提案することは適切ではない。ここでは、クライアントと家族、双方の意思を共有したうえで、可能な限り、家族の治療に支障が出ない形でクライアントの事業所利用が継続できる援助方針を立てることが望ましい。

2 ○ 通院しながら子育てをしているクライアントに対して、ファミリー・サポート・センター事業の利用を提案することは、クライアントの子育てへの不安や負担の軽減、自身の治療に専念できるという点で適切である。ファミリー・サポート・センター事業とは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を対象として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業である。

3 × アルコール依存症で通院しているクライアントが自助グループを利用することによって、症状が安定し親の介護ができていない可能性も考えられる。クライアントの意思も確認できていない状況で、自助グループの利用をやめて介護に専念してもらう提案は適切ではない。

4 × グループホームは、入居の形態はとつても在宅に位置づくサービスであり、必要性がある場合には、入居しながら通所型のサービスを利用することは可能である。よって、これまで使っていた通所型サービスの中断を提案することは適切ではない。ただし、グループホームに入居したことで生活環境が変化することによる本人への影響は考慮しなければならない。

5 × 障害者総合支援法における障害支援区分は、障害福祉サービス事業所ではなく、市町村によって認定されるため誤りである。障害者総合支援法のサービスに関して、申請からサービス利用までの流れは理解しておくべき知識である。